

経営の内容

貸借対照表

(金額単位:千円)

(金額単位:千円)

科目	第68期 平成31年3月末	第69期 令和2年3月末
(資産の部)		
現金	1,197,298	1,145,063
預け金	39,507,732	40,828,616
有価証券	29,505,050	27,821,204
国債	2,500,610	2,473,000
地方債	1,436,641	1,089,257
社債	19,817,418	21,350,016
株式	35,774	35,774
その他の証券	5,714,605	2,873,156
貸出金	78,591,416	84,403,927
割引手形	640,441	473,250
手形貸付	2,997,876	3,692,830
証書貸付	72,192,612	77,034,980
当座貸越	2,760,485	3,202,866
その他資産	992,076	941,476
未決済為替貸	11,533	10,420
全信組連出資金	631,500	631,500
前払費用	8,169	9,747
未収収益	130,626	106,653
その他の資産	210,247	183,154
有形固定資産	1,519,322	1,503,104
建物	549,497	585,938
土地	916,340	855,638
その他の有形固定資産	53,484	61,526
無形固定資産	6,051	3,841
ソフトウェア	5,379	3,074
その他の無形固定資産	672	766
繰延税金資産	—	—
債務保証見返	169,259	89,568
貸倒引当金	△ 1,830,194	△ 1,759,026
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,785,879)	(△ 1,667,220)
資産の部合計	149,658,012	154,977,776

科目	第68期 平成31年3月末	第69期 令和2年3月末
(負債の部)		
預金積金	119,952,533	122,622,972
当座預金	2,533,003	2,259,472
普通預金	29,323,591	30,646,669
貯蓄預金	243,618	250,983
通知預金	180,183	208,572
定期預金	82,185,879	83,513,338
定期積金	5,408,743	5,394,231
その他の預金	77,514	349,705
借用金	19,200,000	22,000,000
当座借越	19,200,000	22,000,000
その他負債	207,791	215,954
未決済為替借	28,821	17,078
未払費用	89,635	82,266
給付補填備金	4,105	3,819
未払法人税等	6,348	6,348
前受収益	28,246	65,019
払戻未済金	34,446	17,964
職員預り金	225	220
資産除去債務	4,609	4,690
その他の負債	11,353	18,546
賞与引当金	33,600	34,785
退職給付引当金	—	—
睡眠預金払戻損失引当金	13,966	10,091
偶発損失引当金	40,388	53,229
繰延税金負債	69,198	6,824
債務保証	169,259	89,568
負債の部合計	139,686,737	145,033,427
(純資産の部)		
出資金	8,083,567	8,084,765
普通出資金	1,808,567	1,809,765
優先出資金	6,275,000	6,275,000
資本剰余金	591,502	591,502
資本準備金	591,502	591,502
利益剰余金	1,118,257	1,252,855
利益準備金	116,000	155,000
その他利益剰余金	1,002,257	1,097,855
特別積立金	20,000	40,000
(うち優先出資消却積立金)	(20,000)	(40,000)
当期末処分剰余金	982,257	1,057,855
組合員勘定合計	9,793,326	9,929,122
その他有価証券評価差額金	177,948	15,226
評価・換算差額等合計	177,948	15,226
純資産の部合計	9,971,275	9,944,349
負債及び純資産の部合計	149,658,012	154,977,776

貸借対照表の脚注

- 「貸借対照表」** 決算期末時点における組合の財務内容を表したものです。右側の「負債」と「純資産」は資金がどのように調達されているかを示し、左側の「資産」はその集まった資金がどのように運用されているかを示しています。左側と右側が均衡(資産=負債+純資産)していることから、バランスシートとも呼ばれます。
- 「資産」** 所有している財貨や有形固定資産を表しています。皆様からお預かりした大切な預金は、貸出金や預け金、有価証券として運用しています。
- 「負債」** 金融機関が期限がきたら返さなければならない借金を表しています。最も大きいものが、お客様からお預かりしている大切な預金です。預金はお客様にとっては資産ですが、金融機関にとっては負債となるのです。
- 「純資産」** 組合員の皆様からの出資金や利益剰余金などからなり、金融機関経営の根幹となる「自己資本」といわれる部分です。

損益計算書

(金額単位：千円)

科目	第68期 平成30年度	第69期 令和元年度
経常収益	2,059,414	1,898,500
資金運用収益	1,645,034	1,656,347
貸出金利息	1,410,199	1,426,621
預け金利息	77,289	68,892
有価証券利息配当金	139,164	139,744
その他の受入利息	18,380	21,089
役務取引等収益	127,008	130,920
受入為替手数料	40,639	40,742
その他の役務収益	86,369	90,177
その他業務収益	11,166	7,942
国債等債券売却益	28	2,327
国債等債券償還益	0	—
その他の業務収益	11,137	5,615
その他経常収益	276,204	103,290
貸倒引当金戻入益	243,540	62,380
償却債権取立益	20,250	35,354
株式等売却益	210	—
その他の経常収益	12,204	5,555
経常費用	1,661,795	1,645,173
資金調達費用	40,778	40,874
預金利息	37,770	37,962
給付補填備金繰入額	3,007	2,910
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	180,173	181,441
支払為替手数料	17,953	17,891
その他の役務費用	162,219	163,549
その他業務費用	1,382	6,041
国債等債券売却損		5,812
国債等債券償還損	935	217
その他の業務費用	446	11
経費	1,380,917	1,375,543
人件費	865,510	867,109
物件費	496,939	489,520
税金	18,467	18,913
その他経常費用	58,544	41,272
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	23,219	10,708
その他の経常費用	35,324	30,563
経常利益	397,618	253,327
特別利益	—	88,791
特別損失	4,407	72,486
固定資産処分損	477	32,484
減損損失	—	40,002
その他の特別損失	3,930	—
税引前当期純利益	393,210	269,632
法人税、住民税及び事業税	6,348	6,348
法人税等調整額	△ 30	△ 30
法人税等合計	6,317	6,317
当期純利益	386,893	263,314
継越金（当期首残高）	595,364	794,541
当期末処分剰余金	982,257	1,057,855

剰余金処分計算書

(金額単位:千円)

科目	第68期 平成30年度	第69期 令和元年度
当期末処分剰余金	982,257	1,057,855
剰余金処分額	187,716	186,678
利益準備金	39,000	27,000
出資に対する配当金	128,716	119,678
(普通出資に対する配当金)	9,035	8,997
(優先出資に対する配当金)	119,681	110,681
優先出資消却積立金	20,000	40,000
継越金（当期末残高）	794,541	871,176

損益計算書の脚注

「損益計算書」

事業年度中の収益、費用、利益(=収益-費用)の状況を表したもので、1年間の事業活動を通じて、お金の出入りがどのような内容でどれだけあったか、そしてその成果として利益がどれだけ生まれたかを示しています。

「経常収益」

金融機関の通常業務より発生する収益で、資金運用収益(金融機関がお金を運用して得た利息収益)や役務取引等収益(為替サービス等の手数料)などから構成されます。

「経常費用」

金融機関の通常業務より発生する費用で、資金調達費用(預金者の方にお支払いする預金利息等)や役務取引等費用(為替サービス等の提供に伴う費用)などから構成されます。

「経常利益」

「経常収益」から「経常費用」を控除したものです。金融機関の通常業務での利益を表します。また、損益計算書には示されていませんが、金融機関の収益を判断するうえで最も重要な指標に「業務純益(損失)」があります。これは一般企業の「営業利益」に相当するもので、当組合の業務純益は191,309千円となっています。

第69期損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 「その他の経常収益」は、睡眠預金利益編入1,680千円、睡眠預金払戻損失引当金戻入額3,875千円です。
- 「その他の経常費用」は、睡眠預金利益処理後の損失処理額2,814千円、偶發損失引当金純額入額12,841千円、保証協会責任共有制度負担金14,907千円です。
- 出資1口当たりの当期純利益 84円05銭
- 収用補償金について
滋賀県高島市が施工する市道西万木川原上線道路改良事業のために必要な土地の取得に応じ、当組合が所有する対象用地の引渡しに伴う補償金であります。
当該収用に伴い特別利益に補償金収入88,791千円を計上し、特別損失に固定資産処分損として土地の売却損5,384千円、建物等の除却損12,031千円、建物取り壊し費用14,300千円を計上しています。
- 固定資産の減損に関する事項は次のとおりです。
(1)当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	主な用途	種類
草津支店	店舗	土地

(2)減損損失の認識に至った経緯

・上記資産については、新店舗移転に伴い、将来の減損となることから鑑定評価額と簿価の差額から処分までの期間の割引後営業キャッシュフローを差し引きした額を減損損失として、特別損失に計上しました。

(3)減損損失の金額は土地40,002千円です。

(4)当該資産グループは、新築移転後に処分することが決定しており、遊休資産としてグループ化を行いました。

(5)回収可能価額について

・回収可能価額については、正味売却価額及び処分までの期間の割引後営業キャッシュフローにより算出しております。

・正味売却価額は、不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

経営の内容

第69期貸借対照表の注記事項

- (注)1. 記載金額は、円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式及びその他のうち投資信託は期末月1か月平均、その他のうち信託受益権、債券は事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-------|---------|
| 建 物 | 38年～50年 |
| そ の 他 | 4年～6年 |
4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権(破綻懸念先)については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績率等に基づき引当しております。
- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,535百万円であります。
6. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- また、過去勤務費用及び理数計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務費用 | 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により費用処理 |
| 理数計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により費用処理 |
- なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。
- (1)制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)
- | | |
|-----------------|------------|
| 年金資産の額 | 345,052百万円 |
| 年金財産計算上の理数債務の額と | |
| 最低責任準備金の額との合計額 | 298,784 |
| 差引額 | 46,268 |
- (2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
0.818%
- (3)補足説明
上記(1)の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高であります。
本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金17百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
- (退職給付制度の概要)
当組合は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、従業員の退職時に退職金規程に基づく支給額が確定拠出年金制度から支給される金額を上回る部分を当組合が一時金として支給することしております。
なお、当組合は平成20年3月に、従来の確定給付型制度である適格退職年金について、確定拠出年金法に定める確定拠出年金制度へ移行しております。
- このほか、当組合は全国信用組合厚生年金基金に加入しております。当該基金は複数事業主(信用組合等)により設立された総合設立型厚生年金基金で、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- (退職給付債務に関する事項)
当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- | | |
|-------------|------|
| 退職給付債務 | -百万円 |
| 未認識理数計算上の差異 | - |
| 退職給付引当金 | - |
- (退職給付債務等の計算の基礎に関する事項)
割引率 0.80%
- (退職給付費用に関する事項)
当期の退職給付費用は以下のとおりであります。
- | | |
|-------------|-------|
| 勤務費用 | 59百万円 |
| 利息費用 | △0 |
| 理数計算上の差異処理額 | 1 |
| その他 | 7 |
| 退職給付費用 | 68 |
- (注)その他は、確定拠出年金への掛け支払額であります。
8. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
9. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
10. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権額 200百万円
12. 有形固定資産の減価償却累計額 2,371百万円
13. 有形固定資産の圧縮記帳額 60百万円
14. 貸出金のうち、破綻先債権額は23百万円、延滞債権額は6,420百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
15. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
16. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の减免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
17. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,469百万円であります。
なお、14.から17.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
18. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、473百万円であります。
19. 担保に提供している資産
- | | |
|------|-----------|
| 預け金 | 26,900百万円 |
| 有価証券 | 1,232百万円 |
| 借用金 | 22,000百万円 |
- 上記のほか、公金取扱い、日本銀行歳入復代理店取引のために預け金28百万円を担保提供しております。
20. 出資1口当たりの純資産額 △1,500円93銭
21. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、金利リスクの計測を行なうなど、リスクコントロールに努めています。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、与信に関する基本方針(クレジットポリシー)及び貸出金信用リスク管理規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行なわれ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や、理事会を開催し、審議・報告を行なっております。
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクについては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当組合は、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測を定期的に行ない、また証券会社等外部からの有価証券に関するデータと合わせ経営陣へ報告を行なうなど、リスクコントロールに努めています。
債券については、100BPV(100ペース・ポイント・パリュー:金利が1%上昇した時の債券価格の下落額)を管理し、金利リスクが自己資本に与える影響を把握しております。
- (ii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の承認を受けた有価証券運用計画に基づき、市場性リスク管理規程に従い行なわれております。
このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行なっており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- (iii)市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「借用金」であります。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、『協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)』において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析を利用してあります。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日間に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい)、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、経済価値は2,314百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
流動性リスク管理規程に基づいて支払準備資産の維持・確保に努めております。また、他金融機関からのコミットメントラインの取得等資金調達手段の確保を行なっております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金及び借用金については簡単な計算により算出した時価に代わる額を開示しております。
22. 金融商品の時価等に関する事項
令和2年3月31日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表上額	時価	差額
(1)預け金(*1)	40,828	40,882	53
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	2,650	2,671	20
その他有価証券	25,161	25,161	—
(3)貸出金(*1)	84,403		
貸倒引当金(*2)	△1,701		
	82,702	84,482	1,779
金融資産計	151,343	153,196	1,853
(1)預金積金(*1)	122,622	122,664	42
(2)借用金(*1)	22,000	22,000	—
金融負債計	144,622	144,664	42

(*1)預け金、貸出金、預金積金及び借用金の「時価」には「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式は取引所等の価格、債券は日本証券業協会が公表する公社債店頭買賣参考統計値、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格、信託受益権については取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については23.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしてあります。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAPレート等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2)借用金

借用金については、帳簿価額を時価としております。

(注)2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(4)その他有価証券

【貸借対照表上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表上額	取得原価	差額
株式	26百万円	15百万円	11百万円
債券	11,285	11,152	133
国債	2,473	2,399	73
地方債	988	967	20
社債	6,422	6,384	37
その他	1,402	1,400	2
その他	—	—	—
小計	11,312	11,167	144

【貸借対照表上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表上額	取得原価	差額
株式	9百万円	9百万円	一百万円
債券	13,848	13,972	△123
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	13,077	13,172	△95
その他	771	799	△28
その他	—	—	—
小計	13,858	13,981	△123
合計	25,170	25,149	21

(注)1. 貸借対照表上額は、株式及びその他のうち投資信託については、当事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、その他のうち信託受益権、債券については当事業年度末における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

なお、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、移動平均法による原価法により計上しております。

また、上記の合計差額21百万円のうち15百万円を貸借対照表の純資産の部に、「その他有価証券評価差額金」として計上し、5百万円を貸借対照表の負債の部に、「継延税金負債」として計上しております。

24. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
40百万円	2百万円	5百万円
26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。		

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,696百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものは任意の時期に無条件で取消可能なもののが5,548百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全、その他相手の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額ができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

28. 税効果会計に関する事項

(1)継延税金資産の発生の主な原因別の内訳

継延税金資産	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,753百万円	13,272百万円	9,248百万円	2,511百万円
国債	—	1,952	205	314
地方債	—	477	611	—
社債	1,851	9,052	8,248	2,196
その他	901	1,789	182	—
その他	—	—	—	—
合計	2,753	13,272	9,248	2,511

28. 税効果会計に関する事項

(1)継延税金資産の発生の主な原因別の内訳

継延税金負債	税務上の繰越欠損金(注)	889百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額		865百万円
減損損失		93百万円
その他		44百万円
継延税金資産小計		1,893百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)		△889百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		△1,004百万円
評価性引当額小計		△1,893百万円
継延税金資産合計		△1,893百万円
継延税金負債		△1,893百万円
その他有価証券評価差額金		△5百万円
その他		△0百万円
継延税金負債合計		△6百万円
継延税金資産(負債)の純額		△6百万円

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率
(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目
△4.3%

住民税均等割額
2.4%

評価性引当額増減
△23.3%

税効果会計適用後の法人税等の負担率
△2.3%

(注)税務上の繰越欠損金及びその継延税金資産の継延期限別の金額

	1年内	1年超2年内	2年超3年内	3年超4年内	4年内	合計
税務上の繰越欠損金(a)	120	357	244	100	66	889百万円
評価性引当額	△120	△357	△244	△100	△66	△889百万円
継延税金資産	—	—	—	—	—	—

(a)税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

29. 追加情報

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴う経済への影響は少なくとも今後1年程度続くものと想定し、特に当組合の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えた貸倒引当金を計上しております。当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス(COVID-19)感染状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

経営の内容

会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に基づき、会計監査人である「有限責任監査法人トーマツ」の監査を受けており、第69期事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその附属明細書において、決算経理が適切である旨の監査報告を受けております。

代表理事の財務諸表の適正性、内部監査の有効性についての確認について

本ディスクロージャー誌に掲載している財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性については、代表理事がその全てのプロセスを確認しております。

私は当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第69期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和2年6月22日

滋賀県信用組合

理事長 青木 和夫

主要な事業状況の推移

(金額単位：百万円)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
貸借対照表 (残高)	預金積金残高	117,505	117,363	117,635	119,952
	出資金残高(出資総額)	8,116	8,095	8,082	8,083
	出資総口数(口)	2,725,260	2,704,330	2,691,918	2,692,567
	貸出金残高	64,225	68,610	73,508	78,591
	有価証券残高	24,470	24,860	25,214	29,505
	総資産額(債務保証見返を除く)	128,588	133,027	141,644	149,488
	純資産額	9,415	9,480	9,680	9,971
損益計算書	経常収益	2,500	2,072	2,112	2,059
	経常利益(損失)	438	342	392	397
	当期純利益(損失)	449	333	367	386
	業務純益	522	182	150	179
その他	組合員数(人)	24,498	24,491	24,523	24,438
	職員数(人)	157	158	158	155
	預貸率[期末残高](%)	54.65	58.46	62.48	65.51
	預貸率[平均残高](%)	52.11	55.17	59.49	63.13
	預証率[期末残高](%)	20.82	21.18	21.43	24.59
	預証率[平均残高](%)	19.52	20.82	21.43	22.53
	資金運用利回り(%)	1.38	1.31	1.23	1.13
	資金調達原価率(%)	1.29	1.24	1.15	1.04
	資金利鞘(%)	0.09	0.07	0.08	0.09
	総資産経常利益率(%)	0.34	0.26	0.28	0.27
	総資産当期純利益率(%)	0.34	0.25	0.27	0.26
	出資に対する配当金	149	140	128	128
	単体自己資本比率(%)	15.68	14.95	13.66	12.50

(注) 1. 残高計数、組合員数、職員数は、期末日現在のものです。

2. 職員数は、役員を除く人數です。

3. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

当期純利益=税引前当期純利益-法人税、住民税及び事業税-法人税等調整額

4. 単体自己資本比率について、平成25年3月8日改正後の平成18年3月金融庁告示第22号に基づき算出しています。

業務純益

(金額単位：百万円)

	第68期 平成30年度	第69期 令和元年度
業務純益	179	191
実質業務純益	179	191
コア業務純益	180	195
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	180	195

(注) 1.「業務純益」は、株式等の売却損益、貸出金償却及び個別貸倒引当金線入額等を除いた損益で、金融機関本来業務の成果を示す利益指標です。

業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

=業務粗利益-一般貸倒引当金線入額-経費(人件費・物件費・税金)

2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金線入額

3. 「コア業務純益」は、業務純益から、一般貸倒引当金の増減及び国債等債券に関する損益(債権5勘定戻)を除いた、金融機関本来業務での実質的な収益力を示す指標です。

コア業務純益=業務純益+一般貸倒引当金線入額-国債等債券に関する損益

粗利益

(金額単位：百万円)

	第68期 平成30年度	第69期 令和元年度
資金運用収支(利益)	1,604	1,615
資金運用収益	1,645	1,656
資金調達費用	40	40
(うち金銭の信託運用見合費用)	(一)	(一)
役務取引等収支(利益)	△ 53	△ 50
役務取引等収益	127	130
役務取引等費用	180	181
その他業務収支(利益)	9	1
その他業務収益	11	7
その他業務費用	1	6
業務粗利益	1,560	1,566
業務粗利益率(%)	1.07	1.03

(注) 1.「資金運用収支」は預金・貸出金・有価証券等の利息収支を、「役務取引等収支」は各種手数料等の収支を、「その他業務収支」は債券等の売買損益を示しています。

なお、「資金運用収支」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しています。

2. 業務粗利益=資金運用収支+役務取引等収支+その他業務収支

3. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

資金運用・調達勘定の平均残高等

(金額単位：百万円)

	第68期 平成30年度	第69期 令和元年度
資金運用勘定		
平均残高	144,840	151,021
利息	1,645	1,656
利回り	1.13%	1.09%
うち 貸出金		
平均残高	75,186	80,005
利息	1,410	1,426
利回り	1.87%	1.78%
うち 預け金		
平均残高	42,327	41,451
利息	77	68
利回り	0.18%	0.16%
うち 有価証券		
平均残高	26,832	28,924
利息	139	139
利回り	0.51%	0.48%
資金調達勘定		
平均残高	136,090	142,286
利息	40	40
利回り	0.02%	0.02%
うち 預金積金		
平均残高	119,088	121,381
利息	40	40
利回り	0.03%	0.03%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成30年度40百万円、令和元年度50百万円)を、控除しています。

経営の内容

資金利鞘等

	第68期 平成30年度	第69期 令和元年度
貸出金利回り	1.87%	1.78%
預金原価率	1.18%	1.16%
預金利回り	0.03%	0.03%
経費率	1.15%	1.13%
預貸金利鞘	0.69%	0.62%
資金運用利回り	1.13%	1.09%
資金調達利回り	0.02%	0.02%
資金調達原価率	1.04%	0.99%
資金粗利鞘	1.11%	1.07%
資金利鞘	0.09%	0.10%

(注)預貸金利鞘=貸出金利回り-預金原価率(預金利回り+経费率)

$$\text{貸出金利回り} = \frac{\text{貸出金利息}}{\text{貸出金平均残高}} \times 100$$

$$\text{預金利回り} = \frac{\text{預金利息(給付補てん備金繰入額を含む)+譲渡性預金利息}}{(\text{預金積金}+\text{譲渡性預金})\text{平均残高}} \times 100$$

$$\text{経费率} = \frac{\text{人件費} + \text{物件費} + \text{税金}}{(\text{預金積金}+\text{譲渡性預金})\text{平均残高}} \times 100$$

資金粗利鞘=資金運用利回り-資金調達利回り

資金利鞘=資金運用利回り-資金調達原価率

$$\text{資金運用利回り} = \frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{資金調達利回り} = \frac{\text{資金調達費用}-\text{金銭の信託運用見合費用}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{資金調達原価率} = \frac{\text{資金調達費用}-\text{金銭の信託運用見合費用}+\text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$$

経費の内訳

(金額単位:百万円)

	第68期 平成30年度	第69期 令和元年度
人件費	865	867
報酬給料手当	698	702
賞与引当金純繰入額	2	1
退職給付費用	60	60
適格退職年金拠出金	—	—
確定拠出年金掛金	7	7
社会保険料等	95	94
その他	—	—
物件費	496	489
事務費	260	246
固定資産費	102	106
事業費	31	31
人事厚生費	8	10
有形固定資産償却	50	51
無形固定資産償却	3	3
預金保険料	39	38
税金	18	18
合計	1,380	1,375

(注)税金には、法人税、住民税、配当利子所得税、事業税を含みません。

受取利息及び支払利息の増減

(金額単位:百万円)

	第68期 平成30年度	第69期 令和元年度
受取利息の増減		
残高による増減	117	67
利率による増減	△ 135	△ 56
純 増 減	△ 18	11
うち貸出金利息		
残高による増減	97	85
利率による増減	△ 94	△ 69
純 増 減	3	16
うち預け金利息		
残高による増減	6	△ 1
利率による増減	△ 16	△ 6
純 増 減	△ 10	△ 8
うち有価証券利息配当金		
残高による増減	8	10
利率による増減	△ 20	△ 9
純 増 減	△ 12	0
支払利息の増減		
残高による増減	3	1
利率による増減	△ 0	△ 1
純 増 減	2	0
うち預金積金利息		
残高による増減	0	0
利率による増減	1	△ 0
純 増 減	2	0

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しています。

貸出金・債務保証見返額担保別内訳

(金額単位:百万円)

	第68期 平成31年3月末		第69期 令和2年3月末	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当組合預金積金	1,015	4	1,154	4
有価証券	58	—	66	—
動産	—	—	—	—
不動産	21,632	12	22,578	10
その他	—	49	2	31
小 計	22,706	66	23,802	46
信用保証協会・信用保証	24,032	19	26,290	17
保証	18,278	83	18,194	25
信用	13,573	—	16,116	—
合 計	78,591	169	84,403	89

貸出金業種別内訳

()内は構成比 (金額単位 : 百万円)

	第68期 平成31年3月末		第69期 令和2年3月末	
製造業	8,559	(10.89%)	9,097	(10.77%)
農業、林業	169	(0.21%)	195	(0.23%)
漁業	—	(—)	—	(—)
鉱業、採石業、砂利採取業	871	(1.10%)	910	(1.07%)
建設業	7,596	(9.66%)	7,698	(9.12%)
電気・ガス・熱供給・水道業	370	(0.47%)	335	(0.39%)
情報通信業	52	(0.06%)	64	(0.07%)
運輸業、郵便業	2,800	(3.56%)	3,008	(3.56%)
卸売業、小売業	4,474	(5.69%)	4,774	(5.65%)
金融業、保険業	4,848	(6.16%)	5,306	(6.28%)
不動産業	14,042	(17.86%)	16,182	(19.17%)
物品貯蔵業	1,576	(2.00%)	1,846	(2.18%)
学術研究、専門・技術サービス業	424	(0.53%)	400	(0.47%)
宿泊業	1,053	(1.34%)	1,032	(1.22%)
飲食業	900	(1.14%)	1,042	(1.23%)
生活関連サービス業、娯楽業	1,453	(1.84%)	1,567	(1.85%)
教育、学習支援業	134	(0.17%)	103	(0.12%)
医療、福祉	612	(0.77%)	632	(0.74%)
その他のサービス	3,574	(4.54%)	3,845	(4.55%)
その他の産業	84	(0.10%)	438	(0.51%)
小計	53,600	(68.20%)	58,483	(69.29%)
地方公共団体	5,559	(7.07%)	5,794	(6.86%)
個人(住宅・消費・納税資金等)	19,431	(24.72%)	20,125	(23.84%)
合計	78,591	(100.00%)	84,403	(100.00%)

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

役務取引の状況

(金額単位 : 百万円)

	第68期 平成30年度	第69期 令和元年度
役務取引等収益	127	130
受入為替手数料	40	40
その他の受入手数料	86	90
その他の役務取引等収益	—	0
役務取引等費用	180	181
支払為替手数料	17	17
その他の支払手数料	0	1
その他の役務取引等費用	161	162

その他業務収支の内訳

(金額単位 : 百万円)

	第68期 平成30年度	第69期 令和元年度
その他業務収益	11	7
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	0	2
国債等債券償還益	0	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	11	5
その他業務費用	1	6
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	5
国債等債券償還損	0	0
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	0	0

経営の内容

預金・譲渡性預金平均残高

()内は構成比 (金額単位:百万円)

	第68期 平成30年度		第69期 令和元年度	
当座預金	2,251	(1.89%)	1,931	(1.59%)
普通預金	28,746	(24.13%)	30,608	(25.21%)
貯蓄預金	247	(0.20%)	244	(0.20%)
通知預金	125	(0.10%)	159	(0.13%)
別段預金	154	(0.12%)	164	(0.13%)
納税準備預金	16	(0.01%)	16	(0.01%)
流動性預金 小 計	31,540	(26.48%)	33,123	(27.28%)
定期預金	82,262	(69.07%)	82,923	(68.31%)
定期積金	5,285	(4.43%)	5,335	(4.39%)
定期性預金 小 計	87,547	(73.51%)	88,258	(72.71%)
その他の預金	—	(—)	—	(—)
預 金 合 計	119,088	(100.00%)	121,381	(100.00%)
譲渡性預金	—	(—)	—	(—)
総 合 計	119,088	(100.00%)	121,381	(100.00%)

(注)「その他の預金」とは、外貨預金及び非居住者円預金です。

固定金利・変動金利別定期預金残高

()内は構成比 (金額単位:百万円)

	第68期 平成31年3月末		第69期 令和2年3月末	
固定金利定期預金	82,168	(99.97%)	83,496	(99.97%)
変動金利定期預金	17	(0.02%)	16	(0.02%)
その他	—	(—)	—	(—)
合 計	82,185	(100.00%)	83,513	(100.00%)

貸出金平均残高

()内は構成比 (金額単位:百万円)

	第68期 平成30年度		第69期 令和元年度	
割引手形	553	(0.73%)	479	(0.59%)
手形貸付	2,723	(3.62%)	3,307	(4.13%)
証書貸付	69,547	(92.49%)	73,439	(91.79%)
当座貸越	2,361	(3.14%)	2,779	(3.47%)
合 計	75,186	(100.00%)	80,005	(100.00%)

固定金利・変動金利別貸出金残高

()内は構成比 (金額単位:百万円)

	第68期 平成31年3月末		第69期 令和2年3月末	
固定金利	28,191	(35.87%)	29,978	(35.51%)
変動金利	50,399	(64.12%)	54,424	(64.48%)
合 計	78,591	(100.00%)	84,403	(100.00%)

貸出金使途別内訳

()内は構成比 (金額単位:百万円)

	第68期 平成31年3月末		第69期 令和2年3月末	
設備資金	32,480	(41.32%)	35,379	(41.91%)
運転資金	46,110	(58.67%)	49,024	(58.08%)
合 計	78,591	(100.00%)	84,403	(100.00%)

貸倒引当金の内訳

(金額単位：百万円)

	第68期 平成31年3月末		第69期 令和2年3月末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	44	△ 158	91	47
個別貸倒引当金	1,785	△ 105	1,667	△ 118
合 計	1,830	△ 263	1,759	△ 71

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので、「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却の額

(金額単位：百万円)

	第68期 平成31年3月末	第69期 令和2年3月末
貸出金償却額	23	10

消費者ローン・住宅ローン残高

()内は構成比 (金額単位：百万円)

	第68期 平成31年3月末		第69期 令和2年3月末	
消費者ローン	3,285	(18.11%)	3,314	(17.31%)
住宅ローン	14,845	(81.88%)	15,824	(82.68%)
合 計	18,130	(100.00%)	19,138	(100.00%)

報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。

(2) 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(金額単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	51

注1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。

注2. 上記の内訳は「基本報酬」50百万円、「賞与」1百万円となっております。

注3. 使用人兼務役員の使用人としての給与(賞与含む)を含めております。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績運動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

経営の内容

リスク管理債権の状況

(1) リスク管理債権残高

()内は構成比 (金額単位 : 百万円)

	第68期 平成31年3月末		第69期 令和2年3月末	
リスク管理債権総額	7,306	(9.29%)	6,469	(7.66%)
破綻先債権額	116	(0.14%)	23	(0.02%)
延滞債権額	7,175	(9.13%)	6,420	(7.60%)
3カ月以上延滞債権額	—	(0.00%)	8	(0.01%)
貸出条件緩和債権額	13	(0.01%)	18	(0.02%)
貸出金残高	78,591	(100.00%)	84,403	(100.00%)

(注)1. 「破綻先債権額」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権)を行った部分を除く。以降「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、

- ①会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産法の規定による破産の申立てがあった債務者
- ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所の取り停止処分を受けた債務者

等に対する貸出金残高です。

2. 「延滞債権額」とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1.に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金残高です。

3. 「3カ月以上延滞債権額」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅滞している貸出金残高(上記1.及び2.に掲げるものを除く。)です。

4. 「貸出条件緩和債権額」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金残高(上記1.2.及び3.に掲げるものを除く。)です。

(2) 引当と保全状況 (令和2年3月末現在)

(金額単位 : 百万円)

	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
金額 (A)	23	6,420	8	18	6,469
回収可能見込額(B)	18	3,941	1	11	3,974
回収懸念残高 (C)=(A)-(B)	4	2,478	6	6	2,495
貸倒引当金残高(D)	4	1,499	0	0	1,503
保全額 (E)=(B)+(D)	23	5,441	1	11	5,478
保全率 (E)/(A)	100.00%	84.75%	20.64%	65.99%	84.66%

(注)1. 「回収可能見込額」とは、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。

2. 「貸倒引当金」は、リスク管理債権に区分した貸出金のみに対する貸倒引当金です。従って、貸出金に準ずる債権(貸出関連仮払金等)に対する貸倒引当金は含んでいません。

金融再生法に基づく開示

(1) 資産査定の状況

()内は構成比 (金額単位 : 百万円)

債権区分	第68期 平成31年3月末		第69期 令和2年3月末	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	373	(0.47%)	254	(0.30%)
危険債権	6,924	(8.79%)	6,193	(7.33%)
要管理債権	13	(0.01%)	26	(0.03%)
小計	7,311	(9.28%)	6,475	(7.66%)
正常債権	71,432	(90.71%)	78,010	(92.33%)
合計	78,743	(100.00%)	84,485	(100.00%)

(注)金融再生法に基づく開示は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第7条に基づき、貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示するものです。

この金融再生法に基づく開示は、貸出金のみを開示対象とするリスク管理債権とは異なり、当該債務者に対する総与信ベースでの開示(ただし、要管理債権のみ貸出金ベース)となっています。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」です。

①「3カ月以上延滞債権」とは、元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権(上記1.及び2.に掲げるものを除く。)です。

②「貸出条件緩和債権」とは、経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権(上記1.2.及び3.①に掲げるものを除く。)です。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(2) 引当と保全状況 (令和2年3月末現在)

(金額単位 : 百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合計
金額 (A)	254	6,193	26	6,475
回収可能見込額(B)	229	3,730	13	3,974
回収懸念残高 (C)=(A)-(B)	24	2,462	13	2,500
貸倒引当金残高(D)	24	1,483	1	1,510
保全額 (E)=(B)+(D)	254	5,214	15	5,478
引当率 (D)/(C)	100.00%	60.25%	11.39%	60.39%
保全率 (E)/(A)	100.00%	84.19%	56.76%	84.70%

(注)1. IV分類相当額(自己査定により実質無価値と査定した債権)については、部分直接償却又は全額貸倒引当を実施しています。

2. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」については、貸出金等の残高から担保・保証による回収可能見込額を差し引いた残額に対し、100%の引当をしています。

3. 「危険債権」の回収懸念残高に対する引当率は60%で、引当必要部分について全額の引当をしています。また、危険債権全体に対する保全率は84%です。

4. 要管理債権全体に対する保全率は56%です。

5. 上記の貸倒引当金残高(15億10百万円)は、金融再生法上の不良債権に対する貸倒引当金残高であり、貸借対照表の貸倒引当金残高より少なくなっています。

有価証券平均残高

()内は構成比 (金額単位 : 百万円)

	第68期 平成30年度			第69期 令和元年度		
国債	2,400	(8.94%)		2,400	(8.29%)	
地方債	1,527	(5.69%)		1,091	(3.77%)	
短期社債	—	(—)		—	(—)	
社債	17,540	(65.37%)		21,242	(73.44%)	
株式	25	(0.09%)		24	(0.08%)	
その他の証券	5,338	(19.89%)		4,165	(14.40%)	
合 計	26,832	(100.00%)		28,924	(100.00%)	

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券等の時価情報

(金額単位 : 百万円)

	第68期 平成31年3月末			第69期 令和2年3月末		
	貸借対照表価額	時 価	評 価 損 益	貸借対照表価額	時 価	評 価 損 益
有価証券	29,505	29,542	37	27,821	27,841	20
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
デリバティブ等商品	—	—	—	—	—	—

(注)1. 「デリバティブ等商品」とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項5号に掲げる取引（金融先物取引・金融等デリバティブ取引・先物外国為替取引・有価証券デリバティブ取引等）を組み合せた商品です。

2. 時価会計（金融商品会計）適用により、保有目的区分が「その他有価証券」の商品は時価が貸借対照表価額となります。

有価証券の時価情報（明細）

(金額単位 : 百万円)

	第68期 平成31年3月末			第69期 令和2年3月末		
	貸借対照表価額	時 価	評 価 損 益	貸借対照表価額	時 価	評 価 損 益
有価証券	2,500	2,500	—	2,473	2,473	—
債券	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
その他	45	45	—	—	—	—
合 計	2,546	2,546	—	2,473	2,473	—

(注)1. 本表記載の「有価証券」は、上場有価証券（債券は国債、地方債、社債です。）を対象としています。

なお、上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所における最終の価格によっています。

2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりです。

(金額単位 : 百万円)

	第68期 平成31年3月末			第69期 令和2年3月末		
	貸借対照表価額	時 価	評 価 損 益	貸借対照表価額	時 価	評 価 損 益
有価証券	21,254	21,282	28	22,439	22,455	16
債券	26	26	—	26	26	—
株式	5,669	5,678	9	2,873	2,877	4
その他	26,949	26,986	37	25,338	25,359	20

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、投資信託の受益証券については基準価格によっています。

3. 本表及び上記(注)2. 記載の「債券」、「株式」、「その他」の区分は、貸借対照表科目に合わせています。

4. 本表と上記(注)2. 記載の「その他」は、外国証券、投資信託及びその他の証券の受益証券です。

5. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の主なものの貸借対照表価額は、次のとおりです。

(金額単位 : 百万円)

	貸 借 対 照 表 価 額		
	第68期 平成31年3月末		第69期 令和2年3月末
有価証券	残存償還期間1年以内の公募非上場債券	—	—
	公募債以外の内国非上場債券	—	—
	内国債以外の非上場債券	—	—
	非上場株式	9	9
	非上場その他	—	—

有価証券の種類別の残存期間別残高

(金額単位 : 百万円)

	第68期 平成31年3月末				第69期 令和2年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	4,947	13,435	8,836	1,633	2,753	13,272	9,248	2,511
国債	—	1,766	415	317	—	1,952	205	314
地方債	340	481	614	—	—	477	611	—
社債	2,605	8,484	7,412	1,315	1,851	9,052	8,248	2,196
その他	2,002	2,703	393	—	901	1,789	182	—
その他	570	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,517	13,435	8,836	1,633	2,753	13,272	9,248	2,511